



2007年12月5日

各 位

会 社 名：電気化学工業株式会社

(コード：4061 東証第1部)

代 表 者 名：代表取締役社長 川端 世輝

問合せ責任者名：上席執行役員 IR・広報室長 吉高 紳介

(TEL：03-5290-5511)

クロロブレンゴムに関する欧州委員会の決定について

当社および当社子会社デンカ ケミカルズ社（本社：ドイツ デュッセルドルフ）は、2007年12月5日（日本時間）に、欧州における1993年から2002年までのクロロブレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロ（約76億円）の課徴金賦課の決定通知を受領しました。

この欧州委員会による決定につきましては、今後その内容を精査した上で公正かつ適切に対処してまいります。欧州第一審裁判所へ提訴することも含め、慎重に対応する所存です。

なお、本件に関する業績への影響については、現時点では不明であり、2008年3月期の業績予想の修正は行いませんが、今後の状況を踏まえ、必要が生じた場合には改めてお知らせいたします。

以 上

〔本件お問い合わせ先〕

電気化学工業株式会社 IR・広報室 次長 木全明典（きまたあきのり）

TEL：03-5290-5074